



2023年3月31日

(一社) マリン・エコラベル・ジャパン協議会

MEL 認証番号の新しい管理規則について

認証機関の複数化に伴い、スキームオーナーが認証番号の管理者となる規則を、下記の通り設ける。本規則は、MELを冠する認証番号とすることで、国際的な場面においてもMELの認証事業者・認証水産物であることが明確となり、本認証制度の認知促進に資するものである。

記

1. 新認証番号の付番規則

| 表示例 | | | | |
|--|------------------|----------------|------------------|----------------|
| 【MEL新認証番号】 | | | | |
| MEL | + 認証機関コード | + F/A/C | + 都道府県コード | + 4桁番号順 |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| ① MEL (スキームオーナー) | | | | |
| ② 認証機関コード (3ケタ: アルファベット3文字にて各認証機関に割当て) | | | | |
| ③ 認証規格の種類 (F: 漁業 / A: 養殖 / C: 流通加工) | | | | |
| ④ 都道府県コード (2ケタJISコード: 01~47、海外は48~99を使用) | | | | |
| ⑤ 都道府県ごとの認証順 (4ケタ: 認証機関に係らず、通し番号にて付番) | | | | |
| (例) | | | | |
| 漁業認証 | MEL-XXX-F000000 | | | |
| 養殖認証 | MEL-XXX-A000000 | | | |
| CoC 認証 | MEL-XXX-C000000 | | | |

2. 適用期日について

2023年7月1日より

なお、本年4月1日以降の新しい認証については、新規則によるものとする。

3. 新規則の運用に関して（移行措置等）

| | | |
|---------------|---|-------------------|
| 2023年 4月 | ホームページにて 新規則の運用方針 を公表する。 | M E L 協議会 |
| | 既認証事業者 に対して、新しい認証番号の発番規則と 新認証番号 を通知する。 | M E L 協議会 |
| | 認証証書については、更新審査時に新番号記載のものに順次差替える。 | 認証機関 |
| 7月まで | ホームページの 認証事業者一覧 について、新旧番号の併記に変更する。 | M E L 協議会 認証機関 |
| 2026年 6月まで | 包材等への番号表示については、適用期日より 3年以内（2026年6月30日まで） に 新番号 へ切替える。 | 認証事業者 |

以上